



福指第1006号
令和3年10月12日

社会福祉法人茨城県共同募金会
会長 岩上 堯 殿

茨城県知事 大井川 和彦



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。
本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和3年10月12日 から 令和8年10月11日 まで